

各種相談案内

生活の中で疑問に思っていること、相談したいと思っっていることはありませんか？
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからご覧いただけます

北本市 相談窓口

検索

<http://www.city.kitamoto.saitama.jp/>
※相談日が祝祭日はお休みの場合があります。

相談日

11月8日～12月7日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	11月27日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水曜日・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター	
人権相談	11月19日(火)、12月3日(火) 13:30～15:30	文化センター	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	11月11日(月)・20日(水)、12月4日(水) 10:00～15:00(1人50分)	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5507)	
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(就学児対象)	毎週火・木曜日 9:00～17:00		
緑のなんでも相談	11月9日(土)・10日(日)	きくまつり会場内	総合公園管理事務所(☎592-4050)
子どもの相談(ことば、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
障がい者支援相談(予約制)	11月12日(火) 10:00～15:00(精神)	かがやきの郷相談室	障がい者福祉課相談支援担当(☎594-5535)
	11月22日(金) 10:00～15:00(身障・知的・精神)	総合福祉センター	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター 社会福祉協議会(☎593-2961)	
結婚相談	11月16日(土)、12月3日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	11月15日(金) 13:30～15:30	コミュニティセンター	
	12月7日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	11月16日(土)、12月7日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業観光課商工労政担当(☎594-5530)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市 無料職業紹介所	産業観光課商工労政担当(☎594-5530) ※前日までにお申し込みください
健康・生活相談	11月18日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑥

インターネットオークション 代金を払ったのに商品が届かない

インターネットオークションで有名メーカーの未着用のスニーカーを落札。すぐに代金を振り込んだのにスニーカーが送られてこない。出品者に何度かメールで催促。その都度「すでに発送済み」との返事。そのうち、出品者とは連絡が取れなくなった。どうしたら良いかとA男さんから相談が寄せられました。

インターネットオークションは、いつでも誰でもが参加できる取引です。欲しいものが安く買えたり、不用になったものを売って収入を得ることができるので利用者が増えています。その反面、A男さんのように商品が届かない、届いた商品が不良品だった、偽ブランド品だった等のトラブルも多く報告されています。

インターネットオークションは個人売買が原則なのでトラブルに巻き込まれた場合は当事者間で解決しなければなりません(出品者が事業者の場合は「特定商取引に関する法律」の適用があります)。

A男さんには、連絡が取れなくなった出品者との返金交渉は困難と説明。しかし、A男さんが参加したオークションサイトは補償制度を設けていたので申し出てみるように伝えました。

◆トラブルにあわないために

- ・オークションサイトの評価欄で出品者の取引状況を確認する
 - ・出品者の住所や固定電話番号が実在するか確認する
 - ・出品者とのやり取りをプリントしておく
 - ・多くの場合、代金前払い制をとっているため「商品が届かない」というトラブルをさけるためのエスクローサービス(売り手と買い手の間に入り、商品の引渡しと代金の支払いの仲介をする)を利用する
- しかし、いくら注意しても完全にトラブルを避けることは困難です。不審に思う時には取引をやめましょう。トラブルにあったり、不審な点があればすぐに消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(市民課市民相談担当☎594-5529※電話での相談も受け付けます)
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:30～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

セーフコミュニティきたもと Vol.16

セーフコミュニティとは…

「ケガやそれを引き起こす事故などは偶然に起こるものではなく、予防することができる」という理念のもと、行政・地域・警察・家庭・学校などのすべての関係者が分野横断的に連携・協働して、安心・安全に暮らすことができるまちづくりを進めていくことです。



☎協働推進課セーフコミュニティ担当(☎594-5571)

北本市の安心・安全ってどうなの？(救急搬送データからの分析)

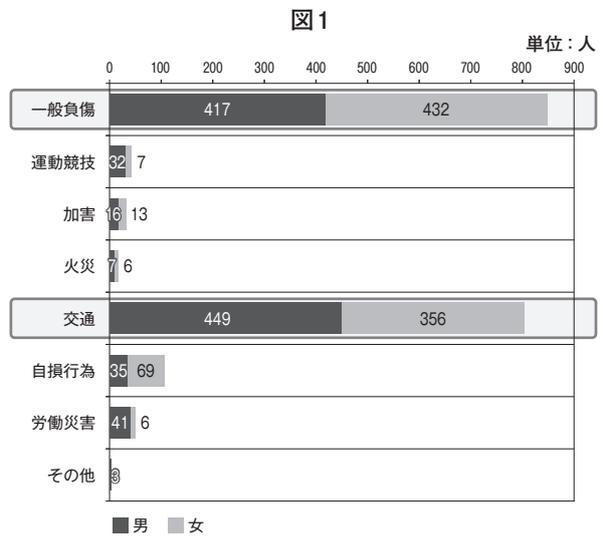
「セーフコミュニティきたもとVol.11」では、事故やケガ等による死亡の状況をご紹介しました。今回は埼玉県中央広域消防本部から提供いただいた救急搬送データを基に、北本市の事故やケガ等の状況について分析しましたのでご紹介します。

性別・搬送事由別救急搬送の状況(図1)

平成21～23年の3年間で、事故やケガ等で救急搬送された人は1,889人いました。このうち男性が1,000人と女性の889人と比べて若干多い傾向にあります。

平成21～23年の3年間で、事故やケガ等で救急搬送された1,889人のうち、「一般負傷」による救急搬送人員数は849人と最も多く、次いで「交通事故」が805人、「自損行為」が104人と続きます。

一般負傷については、男女ともにほぼ同数ですが、交通事故については男性が、自損行為については女性が多い傾向にあります。



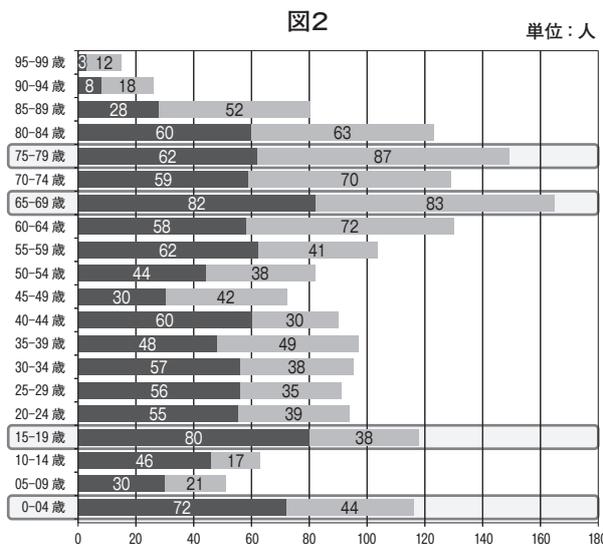
出典：救急搬送データ(平成21～23年)

性別・年齢別救急搬送の状況(図2)

救急搬送データを年齢別で見ると、事故やケガ等で救急搬送された1,889人のうち、65歳～69歳が165人、75歳～79歳が149人と高齢者の救急搬送人員数が多い傾向にあります。また、0歳～4歳の乳幼児が116人、15歳～19歳の若年層も118人と多い傾向にあります。

高齢者および乳幼児については、家庭内における転倒や転落によるケガ等が原因で救急搬送されており、若年層については、交通事故が原因で救急搬送されている状況が分かってきました。

このようにデータを分析し、取組みの重点対象を絞っていくことで、より効果的・効率的な取組みを実践することを目指し、現在も各対策委員会で議論を続けています。



出典：救急搬送データ(平成21～23年)